

若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書

高齢化社会の進展と同時に無年金者、国民年金のみの者や低年金の生活者が増え、高齢者の生活の悪化がマスコミでも取り上げられるようになっていきます。

一方、非正規雇用労働者の増加は同時に低賃金労働者を生み出して、若者だけでなく、現役各世代にわたって現在と将来の生活への不安を駆り立てています。

これらのことは、地方の経済にも大きな影響を与えています。当島田市における年金支給額の経済的依存率は、市民の総所得に対して14%を超えています。

また、この3年間の年金削減はおよそ10億円にも上るものとなっています。

市内の中小の商店の経営は苦しく、閉鎖を余儀なくされシャッター通りが目立つようになっています。

正規雇用の拡充などの雇用対策や、最低賃金のアップ、同一労働同一賃金など賃金対策などの根本的対策の充実を柱にし、税金の応能負担による国の財政により、年金財政の安定と持続可能な年金制度の確立は可能となり、マクロ経済スライドの適用は必要ないものとなるでしょう。政府にあっては、国民の懐を豊かに、暖かくすることにより国の経済の好循環を実現することを強く要望します。

最低保障年金制度については、国連の「経済的、社会的及び文化的権利に関する委員会」（社会権委員会）が、我が国に対して2001年と2013年の2度にわたり制度の創設を勧告しています。また、先に全国の指定都市市長会（2005年）や全国市長会（2006年）も要望書を提出したように、最低保障年金制度の創設は急務となっています。

よって、国におかれましてはこれから、国民の命と暮らしを守り、人間としての尊厳を守る社会保障制度の確立に向けて、一層の施策の充実が図られるよう下記事項の実現を強く要望いたします。

記

- 1 全額国庫負担の「最低年金保障制度」を早期に実現すること。
- 2 年金の隔月支給を国際水準並みに毎月支給に改めること。
- 3 年金支給開始年齢をこれ以上引き上げないこと。
- 4 年金を毎年下げ続ける「マクロ経済スライド」を廃止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月25日

静岡県島田市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣
総務大臣
経済再生担当大臣
行政改革担当大臣

} 様